

○佐原正秀委員長 先ほどちょっと言い忘れたんですが、各委員会ごとにやりますので、まず総務関係について質疑をしたいと思います。

他に質疑ございませんか。

長澤勝幸委員。

○長澤勝幸委員 それでは、常任委員会ごとということ、とりあえず通告してある分についてお尋ねいたします。

まず、納税貯蓄組合の関係であります。市長よろしいですか。

(「はい、大丈夫です」の声あり)

数は少なくなってきたというのは質疑の中で当然明らかになっていて、我々もそういった認識は当然持っているところです。ただ、その中で、もちろん今までの中で奨励金という、あえて表現するのであれば、ある判例も含めたときに少しブレーキがかなりかかっている状況の中でやめていくというのは大体我々の認定も一致するところだと思うんですね。その中で、答弁の中で、納税意識の醸成に大分寄与してきたと。大きな貢献をしてきたという課長の答弁もあったと認識しております。そういう意味では、私もネットでいろいろ調べると、それなりに積極的に、まだ今の置かれている状況と言ったほうがよいですね、積極的にやっつけらっしゃる方もいらっしゃると思います。市の状況についてもちょっと要綱なども見させていただきまして、もう少しアップできるのではないかなというような思いはしておりますので、そういった納税意識をさらに向上することは、3割自治と言われる自治体にとっても重要なことだと思いますが、市長の意見もお願いしたいと思います。

○佐原正秀委員長 市長。

○市長(遠藤忠一君) 納税組合の関係のご質問でございますけれども、この決算委員会の中でもご審議をいただいたと思いますけれども、本市の納税貯蓄組合は市町村合併時点の平成18年度においては237組合、4,227名の世帯の加入となっておりますけれども、その後には組合員の高齢化や後継者不足、さらには個人情報保護の高まりなどによりまして減少が続き、平成30年度末時点におきましては51組合、417世帯まで減少してきているところであります。

現在、納税貯蓄組合の支援といたしましては、運営経費に対する補助金を交付しているほか、主に組合長にご参加をいただいて、いわゆる先進地の視察研修を実施し、納税に関する理解と相互の親睦を図っていただいております。また、毎年度納税貯蓄組合及び組合長の中から活動年数をもとに納税表彰を行い、その功労を顕彰してきたところであります。納税貯蓄組合の状況は年々厳しさを増しているものと懸念しておりますが、その設立意義は変わらないものでありますので、引き続き納税貯蓄組合への支援は行ってまいりたいと考えております。ただし、納税貯蓄組合の加入率は現在全体の2.2%ほどでございまして、多くの納税者は各自で納付しておられますことから、そのようなバランスを考慮しますと、納税貯蓄組合への補助金を増額するような見直しについてはちょっと慎重にすべきではないかと考えているところでございます。

なお、納付方法についてでありますけれども、現在は情報化の伸展とともに納付方法の多様

化が見られるところでありますので、今後本市においても納付方法を拡大し、納付利便性を高めていきたいと考えておまして、さまざまな高度情報化の中で市民の皆さん方が納付しやすいようなことについても積極的に検討を考えてまいりたいと思っている次第でございます。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 おおむね了解であります。なかなか交付金については慎重にするという答弁がなされました。一方で、納入の利便性を高める、つまり私も何度か一般質問で出した経過があるんですが、コンビニ収納等々も含めながらやっていくと受けとめてよいのかなと思います。社会の情勢もいろいろ変わっていますので、そういった環境を整えていくということも重要だと思いますので、それはそれとして十分にやっていただきたいと思いますが、ただ一方で、私は自分も父親がそういうふうにかかわって経過があったときに、見てはきました。もちろん先ほどお話があったように、高齢化なり、個人情報の問題というのは私自身もわかっているつもりでいますが、いずれにしても、我々は他自治体という言葉をよく使うところでありますが、ただ喜多方市のね、細々に言いません、資料の要綱も見させていただきましたけれども、もう少しグレードを上げてよいのかなという部分はあります。つまり、この間の質疑の中でもお話が出ましたが、納税組合をつくって、余りこういう言葉はよくないかもしれませんが、喜んでもらえるようなという、それに近いような表現を課長はされたかと思うんですが、やはりやっていて少し利があるというのはちょっと正しい言葉ではありませんけれども、やはりそういう状況もないと、あえて続けるということすらも難しくなってくるのではないかなと思いますので、十分にその辺も勘案しながら、私は地域の一つのコミュニティーの場でもあると思いますので、その辺についても一度所見をお願いしたいと思います。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えさせていただきます。

委員がおっしゃるとおりではないかなと思います。実は私も納税貯蓄組合を3年ばかりやらせていただきました。その状況を知っています。やはり世代が変わりますと、その親の世代ではまさにそういうコミュニティーの中核になっていたわけでありましてけれども、例えば行政区の中で組があると。その組の中の納税貯蓄組合ということで、例えば行政区の中で3つも4つもある。そういう中で、やはり個人情報保護法の問題とか、さまざまな課題があつて、今はそうではなくなりましたけれども、その世帯の総収入がわかるという状況の時代がございました。そういうことで、なるべく自分の個人情報を表に出したくないというそういう状況も委員ご承知のとおりだと思います。そんな中でどんどんどんどん減っておりまして、全体的に2.2%のシェアしか占めておらないという状況でございます。確かに地域のコミュニティーの核となるものだなというふうなお話もありましたけれども、そういうことも考えまして、今後はやはり、ご答弁申し上げましたけれども、今までどおりの対応をさせていただきたいと。と同時に、新たな情報化の時代に入ってまいりました。働くその環境も違ってまいりましたので、コンビニ納付というお話もございましたけれども、それも一例にして今後慎重に、いわゆる市

民の皆さんが喜んでこの市税を納入していただく環境をつくと、納付していただく環境をつくるということが大事だと思っておりますので、慎重に検討させていただきたいと思ます。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 わかりました。よろしく検討してください。

あともう一点であります、ふるさと創生事業補助金の関係であります。これも資料を求めながら質疑をさせていただきました。小島委員のほうには、私もあえて市長が細かいことをあれする必要はないと思いますが、少しソフト・ハードという意味で地域課題解決という意味ではかなりの項目がありますが、おおむねこれはごみの収集といいですか、そういったものをするということで、それが本来の趣旨のソフトといいですか、ハードも含まれてくるんでしょうけれども、ちょっと違う部分があるのかなと私は思います。

というのはどういうことかといいますと、自治基本条例が導入されたときに協働のまちづくりの一つの手法としてこのことが、特にソフトに当たるんでしょうかね、そのことが導入された経過はあると思います。市長もある程度の報告は受けていらっしゃると思いますが、そういう意味では、私たち議会としても、私も総務常任委員会にいたときに、そういった協働のまちづくりについてのテーマを取り上げて、その前の委員会でも同様のことがあったんですが、つまり九州の宗像市というところを一つのベースにしながら、これは議員各位も一般質問で取り上げてきた経過があります。その中でさらにやはり市長も一つの公約の中で、そのことは協働のまちづくりと、自治組織という部分については掲げられて当選されたと認識しております。

さらに、答弁の中でいろいろ出てきましたが、当初の予算の中で協働のまちづくりについての補助金という話もされました。これから具体的に動いていくんだろうと思います。あえてここまで話するのは、我々の決算が要領に基づくところの将来にあるべき行財政という指針について我々は指摘していくんだということの視点で、私はこういった質問の仕方しておりますが、いずれにしても今言ったような状況を鑑みたときに、もう少しこの俗にソフトと言われるまちづくり、これから新年度予算につきましたところの協働のまちづくりの補助金で動いていくんだろうと思いますが、市長の公約に掲げられている部分でもありますので、その所見をお伺いしたいと思います。

○佐原正秀委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） ふるさと創生事業補助金につきましては、平成29年6月に自治基本条例の施行にあわせて地域課題解決の事業区分を新設いたしております、平成30年度におきましては、ご議論があったと思いますが、地域課題解決の事業区分の16件、269万2,000円を含め、全体で46件、937万7,000円の支援を行ったところであります。これら事業の一例いたしまして、地域の担い手の減少による集落活動の維持が困難な行政区において、集落出身者へ集落活動の環境美化活動への参加を呼びかけ、住民との共同作業や交流会を開催した結果、

多くの集落出身者が集落活動に参加するなど、地域活動の活性化に寄与している取り組みも行われているところをごさいますて、地域の課題に対して住民みずから行う、いわゆる住民自治の取り組みの契機となるさまざまな効果が生じたのではないかな、出てきたのではないかなと私どもは認識をしているところをごさいます。

住民自治の推進に当たりましては、住民みずから行う問題解決の活動を積み重ねること、さらには自治に対する意識を高めることが不可欠であり、またそのほか住民自治に関する調査も行っておりますことから、今後におきましては、お話のとおり、ふるさと創生事業補助金の成果等の検証とあわせて、モデル事業にどのようなふうにつなげていくか検討を行ってまいりたいと考えてごさいます。私は公約というような形で、地域みずからはみずからが守ると、それを行政が支援していくと、まさに住民自治のその本旨にあるのではないかなと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○佐原正秀委員長 長澤委員。

○長澤勝幸委員 はい、わかりました。いずれにしても、私自身もみずから治めるという自治のあり方については、もちろん今も少し当然つながっているんだと思ひますが、何でもお役所に言えば問題が解決する、やってもらおうという状況、それからもちろん市の財政的な問題等々もありながら、やはり多くの流れの中で自治というものの考え方がいろいろ提起されて出てきていると思ひます。宗像市の場合は、それこそ多分十何年くらいかかって一つの組織をつくり上げたとき多分我々も認識しています。だから、そんなに簡単にできるものではないというの私自身も認識しているつもりであります。いずれにしても先ほどもありましたが、住民の意識を高めていく、つまり財政的にこうなからやってちょうだいよという、そういう単純な図式では私はないと思ひますよ。そういうことだったら、何言っているのという感情にしか私はなつてこないと思ひますね。本当に財政的な問題も含めて、やはり本当の意味での自治を高めるための組織づくりというのは、私は大切なことだと思ひます。市長のイメージの中にモデル地区というイメージがどの程度あるのか、私はもちろんわかりませんが、いずれにしても時間をかけながら、そのステップとなれるような市長としての方向性をしっかりと導き出していただければなと思ひますので、これについては答弁は結構ごさいます。いずれにしてもそのことについては市長の公約でもありますので、しっかりと道しるべをつくっていただき、今回新しく協働のまちづくりの補助金も出るようでありますから、その形づくりも含めながら描いていただければなと思ひます。

以上です。